

2019年白衣授与式 式辞

桜花の季節を前に、薬学共用試験に合格された皆さんに、医療人としての象徴である白衣を授与し、学外実習に送り出すことができますことは、本学にとりまして大きな喜びであります。土屋理事長を始め法人役員、教職員、教育後援会役員とともに、皆さんの研鑽に敬意を表します。

さて、学外実習の意義を今一度考えてみましょう。6年制薬学部で決まった科目の単位を取得するためでしょうか？ 本学の建学の精神「愛学躬行」は、「学問を愛すると共に、自ら実践すること」であります。皆さんは、入学以来、薬学教養科目、専門基礎科目、専門科目などを履修するなかで、薬学を中心とする多くのことを学んで来られました。その学んだことを医療現場で確認し、実践する機会が学外実習であります。今まで履修されてきた知識や技術はぼんやりとした霧の中にあるかもしれません。そのような霧のなかの知識や技術を実践することによって、実感のあるものにし、身につける機会が学外実習であります。医学や看護学を含め医療系学部の教育に比べて、薬学部では化学、物理化学、生物学などの基礎科学に多くの科目が配当されています。なぜならば、薬剤師はこれらの基礎科学を基盤として、医療に貢献することが求められているからであります。基礎科学が医療現場でどのように役立つのかということを学外実習で確かめて頂きたいし、また活用して頂きたいと思います。医療現場での中心は、医師でもなければ、薬剤師でも、看護師でもありません。病める患者さんであり、病に至る前に救わねばならない市井の方々であります。皆さんは、医療現場に見学に行くのではなく、指導薬剤師の先生方とともに、医療に参加するのです。医療は「人を病から救う」ためにあると言っても過言ではありません。そのために、薬学の知識や技術が必要なのであります。学外実習に出られた皆さんの先輩から、「大学にいる間に、もっと勉強すべきだった、理解が足らなかった」という反省を聞くことがあります。私は「良い経験をしたな」と思っております。共用試験に合格したからと言って、薬剤師ではありません。分からないことがあっても恥じる必要はありません。分からないこと、忘れたことがあれば、自ら調べ、ふたたび、学べばいいのです。そして、

指導薬剤師の先生方に、調べたことが正しいかどうか聞けばいいのです。してはならないことは、分からないことをそのままにしておくこと、自ら考えることもせず、指導薬剤師の先生方に答えを求めることです。自らの行動で一度は答えを見出すこと、これが建学の精神にあります「自ら実践する」ことであるのではないのでしょうか。

患者さんを病から救うためには、薬学的知識や技術だけでは不十分です。患者さんには、年齢、性格、経済状態、家族状況が異なる様々な方々がおられます。効果的な医療を行うためには、患者さんの生活状況や心のあり処や動きを察知せねばなりません。知識や技術だけでは医療への貢献には不十分であることを知るのも学外実習の意義のひとつです。

学外実習は、まったく経験のない医療現場で、経験したこともない医療人の方々、患者さんと接し、緊張を強いられる長い期間であります。いっぽう、惰性に流されることがあるかもしれません。疲労感にさいなまれることもあるかもしれません。しかし、医療現場に来られる方々は、病を抱え、不安に満ちた患者さんであります。その方々は、皆さんの行動を注視しておられます。疲れたからといっても患者さんの前でそのような素振りを見せることは許されません。また、医療現場に学びに来たものが、学ばぬ姿勢を露見させることは許されません。緩んだ気分になったときに、自信を失ったときに、今日授与しました白衣の胸にある学章と本学の名を見てほしいと思います。大学名を医療現場の先生方、患者さんは見えています。それに恥じない行動が自己を磨くことであり、後輩への大きな贈り物であります。こうしてよき歴史は継承されるものと思います。

最後に、医療人としての象徴である白衣とともに、学外実習で未知の経験をされること、自己の足らなさに気付かれること、自らの実践によって克服されること、これらによって、さらに大きく成長されることを祈念して、式辞と致します。

2019年2月18日

京都薬科大学長 後藤直正